

第二章 終戦企圖承知時の状況

(一七八)

通信科 加賀から機械の調整に没頭して居る大丈夫かと言ふと大丈夫です
と自信満々たる答へにも拘らず十五日十二時放送は藤張り聞えずに僅かに
五内馬上梨くと言ふ震へる玉音を拝したに過ぎなかつた

「しかりからう」と言ふことを期待した衝撃をかかつたからう

司令官以下勤務に差支へない司令部の全員は将校食堂に於て此の放送
を聞いて降伏は本当だと感じたのであらう流石に足運びも重く司令官を
先頭に夫々自室に飯つて行つた正直所皆先づ「ホット」し次ぎ如何
なるかと「ハッ」としたのが本当でなからうか

參謀室では直ちに處置すべき事を検討したが「自分勝手な事をする
邦人の保護に手ぬかるな、方針は追つて示すから待て」と言ふ以外に無い二九
は既に十四日示してあるそれで夕刻前には何人とか处置することとし暫くへ
情勢を確かめる爲待つこととした。待つ間も尚謀略の希望観が頭を去ら

（略）間もなく同盟の英文放送による勅語の全文を要り取つた
上司からはまだ公式命令はまちがつたが先づ九分九厘遅はあるまい。全
軍に不取敢の方面を示さねばならぬので直ちに左記通牒を發した
發信時刻は十六時である

十五日正午ラヂオ放送を拜聴せし所によれば 天皇陛下に於かせられては 萬生
の為泰平を開かんと思召され 十四日政府を一と英、米、ソ、支、四國ニ對し「ボッタ」
宣言を受諾する旨通告せしめられ同時に大詔を渙發あらせられ帝國が四
國の大同宣言を受諾するの止むなしに至れる所以を宣示あらせられたり
何れ公報を後づ進むべき方面を示すべくも 本職廿一日日本軍部隊、全
日本人が今日の情勢を明確に認識し敵とて大國民の矜持を保持し
恣意的感情に驅られて輕舉妄動するが如きことなきを信じて疑はず
名軍隊の長は日本人就中一般邦人、指導に周密に協力すべし
尚別電で東京十五日ラヂオ放送にて採受せし所友の如し 諸々無きを保し難し

と雖も謹而通牒す。詔書の廻舞に廻しては上司の企圖明示せらるる時は邦人及原住民には之を発表せざることにて定めらるる」と送つた
蓋し後電は事が餘りに重大なりに反し正式の告達がある迄は先走矣

处置は出来ぬし更に幕僚部長會同を開りて今後の行動を研究するかと検討したが一般の状況ヨリ差し迫つたものもなし通信機関の大丈文だらうし今晩通りは何とか上司から指示があるだらうからそれを待つてやつたらいいだらうとのことで軍司令官の決裁を受けた

午后司令部は「力脱ケ」の状態にあつたがそれでも事情を知らぬまま各機關からの平常業務は心無しか何時もより少かつたがそれでも可成あつ然し應答に精氣は無かつた

十五日夜半受けた命令に基き十六日卯刻左記命令を發した

左

記

總軍より左記電報あつたを以て申す迄も無きことすがう電す

アリタム共同宣言受諾に關する大詔済奉せられたりと雖隸指揮下各軍は依然現任務を統行し南方軍の命令無き限り敵側の如何なる交渉にも應ずることなく断乎之を敵手攘せられ度比の際特に右に及する行動は嚴に戒められ度

詔書の正式傳達と大命必諱の方面軍命令を正式に受けたのは共に十八日午後であつた

即ち十五日午后今後の行動はもう少し情勢の眞明を待てから定めることにした後日直に緊急の場合には直ちに呼出させ考謀は居宅にて雜事を離れ今後の構想を練ることにて二人へたる日の光を浴びつゝ馬上で車は自動車で駆走した

町は何時もの通り何等の變化も認められない

「マニマー汗」を流し数日未の構想を纏め様とすが構想が同人圖を描いてぐるく廻る父で特に謀略であれかしどの自慰が頭を擗ぎて仲々纏め得ない三更に及んで眞理寺有の樂寮さがが身にしむのがある結果

考は纏まらぬすがり考の大綱は大体左記事項である

左記

1. 日本の将来と世界情勢判断

如何なるか分らぬ何れにしても滿州朝鮮、台灣、南洋群島からの總拂出は明かだらう。産業も重工業は許されぬだらうし、其の他連合軍産業と競合するものや船舶の保有は許されぬだらう。

ジリ貧がいやさに戰争を初めて見たものの今度は間違ひなくドカ貧である。結局西歐人の日本に許す力と富の限界は日露戰勝型の地位だらう。米國の日本に対する日露戰爭を境とする國策の變化を見れば判る。

然るに日本の現状は人口の増加によつて又生活程度の向上によつて如何とも日露戰爭前の地域と地位に止るを得ない。日本は國內資源大では成り立たぬ國で如何しても貿易に依存しなければならぬ。行くくは平和貿易は許して貰へるだらうが西歐人の御手鹽貿易である。高関

(二一)

税政策。非ど二うでは無い此の呪縛を破り得ぬとすれば、日本は比島の地位に甘んじなければならぬ。

全く藏七である。何とかて此の呪縛を解かねはならぬ。

之が爲には日本から外に手を出することは不可能だから向ふから逆に手を差し伸ばして貰ふ事を考える外手は無い。西洋人の善意を疑ふのは人類として不幸であるが、遺憾乍ら彼等の許す様尺と我々自身の望む尺度とは用きのあるを認めざるを得まく。

歴史は流轉する。興亡盛衰は歴史の中出来事である。敗戦を滅七の因たらしめるか、興隆の機縁たらしめる自分自身の問題である。戰争间隔は三十年とする通説は必ずしも絶対のものであるまい。よし人は依然として通説であつたとしても、我々としては之を前提として物を考ることなく、帝國再興の途を考へねばならぬ。これは何も世界信義に反すること、少なく人間生存の必然の権利である。

敗戦受諾は國家再興の人間の意志迄も拘束しない

國家の又軍人の往生際だから翠丸を編の上ヶではいかない

2. ジワの地位

我々は心から、イドネシアに対する親近感を感じる。此の郎井が、憎悪感はさら起らぬ。或曰く西歐人にに対する場合と先天的に遠く感ずる。日本は貿易なくては成り立たぬ國であるが、滿州支那は全般問題となる。此島伊馬未だマニラにて強國米英佛の勢力トモ抑へられて、然目臺灣川ニア「ラント」は、論外米國圓は全く当てがひ扶持である。印度は多ナ敵を異にするだろ。が我々の責任外である。斯考へと残る所は「イダ」である。

日本が許され得る最弱小強の船腹のう考へても市場は身近かに求めねばならぬ。況くや石油を賣れ賣られね。それなら止むを得ぬ蘭印。石油に依存しなければ理由は永久に消滅し得ない。現事は之を言ひ得る様に至つたと太ふ大うある。一方インドネシア自身自ら主權開拓・鳥必らず復讐を企圖する西歐勢力に對し何れかに同意共存の國を求ひわざりぬ。資源はあるが開拓の能力

就中技術力は無い船も無い從つこれ亦近くに友を求めねばならぬ「インドネシア」七千方の市場は帝國再起の爲離すべからざる而かも立ち上りの初動に期し得る市場である「インドネシア」と日本は一度都市と田舎との關係即經濟的に相互依存補完の關係にあって何等利害の衝突は無く政治的とも經濟的にも感情的情的ともである更に此の上「インドネシア」を抜とて他の東南「アジア」諸国に日本との親善交易を波及せしめ得る而かも「ジャワ」は其の中心地である

3 占領間の功罪

我々は心から同胞愛^{スカラシ}と一様に氣^{マジ}でかつて未だ積りである然しそれも日本の戰勝に寄與^{スカラシ}せるを絶対とし其の範囲内で處理された事は事實である時として方便ヒト民心把握が考へられたこと無^ハいでは無^ハい

即ち日本が米英陣營の資源封鎖に對し自衛^ハ爲南方の圓^ハ資源を獲得し之を培養し長期持久態勢を確立し此の間独伊が英國を屈伏さ

(二四)

して米國をこそ敵戦金圓を抽葉ナせる戰争目的に鑑ナモ日本が直撃南支
資源を利用するに施策したのは当然で特ニ敵の反攻が進んで南支の軍が自給自足
作戦に終始しなければならぬ様にちつたがら帶取に爲つたのみであ
又降伏の如きは事実相違だほしてことがな、うぞ現地の有形無形の有ゆるものを戰勝獲
得の連々級銅を刻す所なく有ゆるより先づ勝った後と言ふことになつた事は
日本軍としては正に理の當然であるが「インドネシア側から見れば帶取の仕放して
あつたと云はれても無理はない」

加ふるに日本人が異民族統治の能力に欠けて居たこと、就中恩ひ上りと貧乏の人
根性、邊が成金意識が民人に重大な悪感作を與へたことは否み得ない。又準備
の不十分は現地ニ即する或は初期の外隔とは是正し「インドネシア人の渴望する政治を行ひ
得なり」餘り日本制度習慣を日本人の好みに従つて押附せた嫌が濃厚まで
あつたから

特に圧迫が生活必需品動中衣糧に於て甚だしかつた事は全住民を苦しめた

事は事實で又戰爭間は一大功績であつて勞務供出も負ひを見れば

壓政のだなるよりとあつた

黙し斯う言ふ物質的圧政に拘らず元來が同色民族の解放を呼號し特に根
が此の鄭郎井の敵対意識の無かつた事は日本の困ること以外は善意を以つて
「印度ネシア民族の爲め良かれか」と傳うず飾らず眞心を以て面倒を見たことある
者は印度ネシア人として日本人に確かに親近せられた根本・理由だと想ふ

又動機の如何に拘らず日本が僅々一週間足らずの内に三五〇年蟠据した和南勢
力を一掃し其威風を全く喪失せしめて事は「印度ネシア人の長々忘れ得ぬ所であらう
事す」と戰爭間の事が功とあるか罪となるかと點を今後の行動就
中日本の再起の如何に關するが先づく戰爭間は黒字を残し得
たものと自認れていひのではないかと思ふ

4 対連合軍態度

(二六)

連合軍が「オールマイティ」として至應なく我々の心理を壓倒し去つて居た事は申す迄も無い從つて之に對するは絶対で誠心誠意其の命に従ふべく期したのは固よりであつて其處に何等かの術策の餘地があらう等とは固より考へられなかつた

5 對日本軍、日本人態度

未嘗有の歎戦の事實に際し軍司令部としては何^{ヒトコト}を^{シテ}（^ニ系乱れ様）^{シテ}に全軍を全日本人を統制し有終の美を完うせしめなければならぬ。終戦の形態が如何なるか全く分らぬが反軍的氣運^{ヒトコト}起るは必然^ハと思ふ感情に驅られて之が保護に遺憾の点があるはならぬ。又日本の勢力の範囲からの一掃は明かであるが日本人個人就中一般の利益保護権益存置には心から一面倒を見なければならぬ帰人の保護は即刻始めねばならぬ

6 判決

要するに「インドネシア」七千萬は帝國再起の爲に絶対必要で決して離さ
はならぬ之が爲には爲し得る限り対日好感を残す様にし且取小限憎悪
感を残さぬ様になければならぬ。一方連合軍は絶対で之に對しては誠
心誠意盡書きねばならぬ。而一々日本内地特に國体に迷惑を及ぼすことは
絶対にこはならない。

此等を甚だ迂闊で殘念な事は「インドネシア」の志向と其の力とを判断しな
かつた事である即ち戰爭間實におとなしくて良く協力してくれた「インド
ネシア」の姿が其の儘心をもて居たのと「問題は軍政監督の仕事」と思ふ
居たのを主因とするが此の「問題」が早速翌日から最後迄終戦處理の
最大の対象にならうとは思つても思へなかつた。

從て敗者の隅々に通じてお異民族の眞刀の手で與せられたもの
相等思ひ過ぐすべく無かつた。

此の軍政に軍人は觸れてはいかぬ之が爲に日本參謀が率先して此の態度を最
守して軍隊として絶対に作戦任務以外に興味を持たしてはならぬと言ふ方針

を堅持して来たが、これは戦争間は恰好の方策であつた。然し反面終戦後に、
 なつて弊害も出て来た。即終戦になつても、對「」問題は軍政監部の主導
 事項だから、觸れではならぬと、軍人は自分大生を納得して、自らが武力の權威
 を失つた。軍政の實質は終戦の其の時からなくなりて居て、此れに大きな向陳
 を生じて居た事であつた。而て之を察知したのは大部後の事であつたが、
 而かも此の向陳を埋め様にも、軍人が「」人と面識が無く、御互に以心傳
 心と言ふ誤には行かずがつた。